

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470900180		
法人名	医療法人 豊和会		
事業所名	グループホームあらしま		
所在地	三重県鳥羽市安楽島町字高山1075-29		
自己評価作成日	平成 29 年 8 月 10 日	評価結果市町提出日	平成29年11月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajikensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&JigvoCd=2470900180-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 29 年 9 月 19 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

鳥羽湾の広い海や緑など自然に囲まれた環境の中で、窓から眺める空と海との青さは心安らぎ、静かな生活が送れる。
1階がデイサービスになっており、立地条件として地域との交流が図りにくい点をカバー出来る。月1~2回の合同の催しや、自由な行き来が出来て、友人や馴染みの方と交流を深めている。入居者の方に笑顔で毎日を過ごすためには職員自身が笑顔で働いている事が大切であると自覚し、その事を目標に日々のケアに当たっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

県内有数の観光地である鳥羽市の安楽島地区に平成17年に開設した事業所である。周りはリゾートホテルや別荘が点在する静かな環境で、民家などは少ないものの鳥羽湾を一望する眺めの良さは利用者の安らぎのもととなっている。建物の1階はデイサービスセンター、2階が2ユニットの事業所となっており、常に人の出入りと交流が見られる和やかな施設となっている。「その人らしさを大切に明るく穏やかに過ごせるホーム」という事業所の理念は開設当初の職員が皆で考案したもので、今も大切にされ利用者支援のよりどころとなっている。今年から認知症カフェを開設しており、様々な形での地域とのつながりを深めて行こうと努力する姿は今後益々発展が期待される事業所といえる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ステーション、リビング、玄関等、職員が見える場所に理念を掲示している。理念に基づき、明るく穏やかに過ごせるように支援している。	「その人らしさ」「明るく穏やかに」などのワードで構成される理念は開設当初の職員全員で考えられたもので今も大切に引き継がれている。玄関・リビング・階段などあらゆる目につくところに掲示され、しかもそれらが全て利用者の手書によるところがグループホームとしての一体感を表している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアや合同行事を通してデイサービス利用者の方々と交流している。買い物や外出支援(花見、ドライブ)の際にも、地域の方々と知人に会えるのを楽しみにされている。	事業所の付近に民家は少なく自治会活動が身近にある環境ではないことから、地域とのつながりは市や社協主催による催しに参加する程度である。しかし3月から始めた認知症カフェは民生委員にも参加するなか大きな反響を集め、今後地域への浸透が期待されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今回より、認知症カフェを開催する事で、尚地域の方々やご家族様に集まって頂き、情報交換や認知症の理解について交流を図っている。平成28年度から鳥羽市の「認知症支援部会」にも参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議ではご家族様や利用者、地域の方々に参加して頂き、研修の報告や意見・要望・質問を聞き、サービス向上に活かしている。又、議事録を作成して全職員が共有している。	運営推進会議は偶数月毎に年6回開催され、介護相談員や利用者の知人等より身近な人が出席しており、中でも複数の利用者家族が出席しているのが特徴的である。意見などは活発に出されており、その内容を議事録に纏め職員全員で共有してサービスの向上に活かしている。	活発に出された意見とその議論の内容をより詳細に議事録に纏め、出席のない利用者家族などにも周知されたい。また自治会長など地域の代表となる立場の人の出席がないことから、今後これらの人に出席を働きかけより充実した会議とされるよう期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市担当者や包括支援センターの職員も参加して頂き、連絡を密にしている。又、月1回の介護相談員の訪問時にも現状報告などの情報交換を行っている。	事業所から車ですぐの所に市の保健福祉センターがあり、各種手続きや連絡・相談に訪れている。また事業者連絡協議会の会議、社協主催の研修会なども同センターで行われており、市役所担当との距離は近く良い協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の月1回の身体拘束廃止委員会に参加している。全職員は委員会からの情報やマニュアルを頭に入れ、事故の起きない環境を整備し、周知徹底して身体だけでなく、言葉の拘束にも配慮したケアに取り組んでいる。	事業主体である豊和会の「身体拘束廃止委員会」が月1回開催されており、職員の代表が参加し後日全員への伝達講習を行っている。また玄関は付近の環境や地勢により止むを得ず施錠しているが、同事業主体によるデイサービスと共同玄関であるため利用者に負担や不便、拘束感を与えるようなことはない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が虐待について学び、知識を理解した上でケアに当たっている。職員同士でも虐待が無いように注意を払って利用者のケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている利用者は無いが、以前利用されている方が見えたので、制度については理解し学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設の見学や相談員の説明など、十分な説明を行い、利用者やご家族等の不安や疑問に答え、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族にも運営推進会議や面会時に直接声が聞ける場を設けている。又、ホームの玄関に意見箱を置き、苦情や不満を聞く機会を設けている。	利用者或いは家族の意見は運営推進会議の場を始め、面会時や電話での計画説明時などあらゆる機会を捉えて聞き取ることであり十分に機能している。これまで特段の意見が出された事例はないが、もし出された場合の検討や対処は職員会議から始めて場合によっては運営本部にまで上げられるよう考えられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今年から認知症カフェを設立し、より多くの地域の方々の交流を密にしている。運営推進会議や認知症カフェには職員も参加し、運営に関する意見や提案を直接聞く機会を設けている。	2カ月に1度の職員会議や運営推進会議などで直接意見を言える機会を作っている。また日常の業務の中で出される意見等はそのままホーム長に上げて検討されるようになっており、結果は連絡ノートで全員に伝達し共有するなど意見聴取の機会は充分である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は年1回各職員と面談し、職員の意見等を聞いている。又、年1回業績考課シートを使用して各職員の状況等を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	シフトを調整し、法人内外の研修に参加出来るようにしている。又、資格試験の受験希望者には研修案内や受講情報を提供し、各職員が協力している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の施設や地域の研修に参加したり、市の介護保険サービス事業所は連絡会の活動や施設部会参加により、交流を図っている。又、その交流等で情報共有し、サービス・ケアに活かすよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談等で困っている事や不安、これからどのように生活していきたいかといった本人やご家族の希望を聞いて、把握する事で安心して生活できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居初期に話し合いの機会を設けてご家族の希望や要望、困っている事や不安な事等を聞き取り、希望に沿った対応が出来る様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族等が不安なく安心して穏やかに暮らせる生活の支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が知人やご家族の方と話されるように会話する事を心掛け、穏やかに過ごしやすい雰囲気作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族と密にコミュニケーションを取り、色々な行事を行う時には参加して頂けるようにしている。利用者の体調不良時なども連絡し、状況を伝え共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出支援、買い物、ドライブ等で地域の皆さん、知り合いの方との交流に努めている。又、2か月に1回の運営推進会議にも参加して頂き、入居者、ご家族、市職員馴染みのある方にお話しして頂ける場所を提供している。	利用者は近隣地域の出身者ばかりで馴染みの場所はごく近くに沢山あり、中でも車ですぐの「市民の森」では散歩や季節による花見などで楽しんでいる。また車で移動範囲内に有数の観光施設等があり、ドライブなどの外出も盛んに行われて利用者の満足に繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段の会話や共同生活する様子から、利用者同士の関係を把握している。利用者が孤立しないよう、心掛けや誘導等によって周囲に対するフォローアップを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	過去の利用者の家族がボランティアとして訪れたり、認知症カフェを開催し交流の場を設ける事で関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話にも本人の希望や嗜好が含まれていると考え、重視している。又、知り得た情報はノートや申し送りを利用して職員間で共有できるようにしている。	利用者の殆どが介護度が低く意思の確認は比較的容易である。しかしその分個々人の思いや他との違いを充分理解し各種ノートに書いて職員全員で共有して支援に役立てている。利用者との会話の機会はすべての業務に優先させるなど、とにかくあらゆる場面で思いを聞くことで利用者本位の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人やご家族から生活状況の聞き取りをし、可能な限り再現する事を目指している。入所後も不便な事が無いか確認し対応している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルを測定し体調の良し悪しを確認している。月2回医師による往診にて健康管理をしている。食事や掃除などを手伝って頂くことで、日常生活動作の状態を把握する様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族にも担当会議に同席してもらい、意見を聴取している。ケアマネージャーが計画作成し、職員の意見も反映できるように、申し送りやノートを活用している。	入居時の聞き取りから計画の骨子を作成し、3カ月ほど現場でのすり合わせを経て本計画としている。計画期間は6ヶ月を基本とするが変化には柔軟に対応している。モニタリングやカンファレンスには計画作成者を始め出来るだけ多くの職員が関わり、家族意見等も入れながら利用者本位の計画となるよう努力している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテに記録するだけでなく、申し送りにて検討の機会を設けている。又、何でもノートを活用してスタッフ間の情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	夜間の面会等、状況に応じて対応している。病院受診や入退院の送迎にも柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在地域サービス利用の希望は無いが、地域行事へ参加出来るよう支援している。外出支援(外食、ドライブ、四季の花見学等)を通じ、自然にも触れて頂き、生活の中で出来る事をして頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の希望確認を行い、希望が無い場合は同一法人の病院がかかりつけ医となる。月2回の往診や年1回の健康診断で普段の様子や健康管理の状況、診療情報等を報告し、適切な医療・連携を築いている。	特別な診療科以外はすべて協力医が診ており、往診は月2回定期的に行われている。また常駐ではないものの看護師も配置されており、普段の健康チェックは利用者・家族の大きな安心となっている。現在大きな持病を持つ利用者はいないが総じて適切な医療支援がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は毎朝のバイタル測定、日々の体調、様子を観察し、変化がある場合は看護師に報告・相談し、適切な対応が出来る様連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、病院と情報等の交換をし、連携を図っている。又、本人ご家族が安心して治療を受けられるよう、早期退院に向け相談員と話し合い、支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、本人ご家族の希望がある場合、かかりつけ医と連携し、可能な範囲で終末期ケアに取り組んでいる。又、終末期ケアについて、同法人内の勉強会への参加や看護師の指導を行っている。	現時点では看取りを行っていないが一部利用者家族からの要望があり、併せて事業主体の豊和会の方針もあって今後取り組んでいく予定である。職員体制などはまだ充分ではない部分もあるが、県社協等の研修会に派遣するなど徐々に整いつつある現状である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や緊急時の対応についてその都度、看護師より指導・指示を受けている。緊急時マニュアルを作成し、常にステーションに配置している。又、職員会議を利用し、看護師指導の元、再確認を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力の元、防火防災訓練を行っている。又、運営推進会議時、地域の出席者の方にも訓練に参加して頂き、協力体制を築いている。	消防署の指導により年2回、夏季・冬季に分けて災害訓練を実施している。それぞれ地震からの火災、また夜間想定での避難訓練など現実的な危機を想定しての実施である。なお夏季については運営推進会議のあとでメンバーも参加して実施しており、地域との協力体制も築きつつある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議や、日々の申し送り、何でもノートを活用し、入居者の状態を把握・共有している。人生の先輩である事を忘れず、笑顔で対応している。	最も気を付けている点は個々の利用者に対する呼び掛け方で、人生の先輩として尊重すると同時に自然な形で接するよう心掛けている。また利用者間の関係にも配慮し、リビングでの座る位置やレクへの参加のあり方など工夫しながら柔軟に対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話や作業等を通じ、コミュニケーションを図り、自己表現できる環境に努めている。希望がある場合は無理強いせず、安心して生活できるよう本人のペースに合わせよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や1日1回のレクリエーション、日常の作業等、本人の希望を確認してから行っている。理念を念頭に本人の希望に沿った生活が出来る様、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の衣類は出来る人は自分で選び準備してもらっている。髭剃りやヘアセットは声掛けや見守り等支援している。理美容の訪問があり、本人の希望に合った散髪を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備(もやしの芽取り)や盛り付け、食後の食器拭き等、出来る事は手伝って頂いている。職員と一緒に、家庭的で穏やかな雰囲気作りを心掛けている。又、アレルギーのある方や好き嫌いのある方には、個別の対応をしている。	食事は事業主体である豊和会からのメニューに基づき職員が交代で調理している。利用者の役割も沢山あり下拵えや盛付、下膳さらには材料の買い出しなど食べるだけではない食事の楽しみを見出している。その他、リクエスト食や外食にも対応し食事が楽しみとなるよう努力を惜しまず支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量を毎食記入し、必要に応じ、高カロリー食の提供やキザミ食等、個々に応じた提供をしている。日中は時間を決め、水分補給して頂き、夜間は居室に配茶をし、水分補給を促している。リビングには常にお茶を準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがいを実践し夜間は義歯の洗浄を行っている。週1回歯ブラシとコップの消毒をし、清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導、声掛けの必要な人にはチェック表を作成し、時間を決めトイレ誘導を行っている。又、その時の状態により、布パンツに変えていくよう支援している。	排泄としては殆どの利用者が自立している状況であるが、個々の管理表は作成し必要に応じてトイレ誘導などを行っている。歩行の不安定な利用者は夜間のみポータブルトイレを利用しているがあくまでも自立を前提とした支援を行っている	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	いつでも水分補給が出来る様、食堂にお茶を準備している。便秘を予防するために廊下での歩行、体操等をして頂いている。便秘の方には排便チェックを表を作成し、便秘5日目に下剤を服用して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に3回入浴して頂いている。外出や体調不良の方には足浴や清拭にて対応している。本人が拒否される時には無理に入らず次の機会に入浴して頂いている。	入浴は週3回午前中に行っている。マンツーマンでの支援を基本としているが、夫婦或いは仲の良い利用者同士など一緒に入ることも間々あり、柔軟に対応している。入浴時は利用者と職員の距離が最も近く、普段は気付くことのない思いや要望などが聞ける貴重な時間である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間はカラオケや体操等を楽しんで頂いている。いつでも居室で休んで頂ける様、居室の温度調節をし、訪室して声掛けを行っている。不眠の方に対しては睡眠薬を服用して頂く事もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬の無いよう、職員同士でダブルチェックを行っている。薬管理表で1人1人の目的・用法・用量等は確認できる。症状の変化等は薬の服用も含め、カルテ記入や申し送り等で理解している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野菜の下ごしらえ、掃除、洗濯物たたみ、食器拭き等、出来る事は手伝ってもらっている。読書、編み物等、好きな時間を過ごしてもらえる様、支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週2回の買い物、お花見会、外食支援を行っている。天気の良い日はドライブや散歩を行い、気分転換をして頂けるようにしている。	日常的には事業所の周りや施設の庭を散策するなどして外気を楽しんだり、季節に応じて畑での草取りや収穫、近くの観光スポット等へのドライブなど多岐にわたる支援に努めている。年内行事としては家族も参加しての小旅行的な行事を実施しており、利用者の大きな楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望の方はご家族様了承の元、本人管理で所持してもらっている。外出時等、使用する時は職員が見守りをし、金銭出納帳に記入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望がある場合は職員が電話をかけ、本人に代わっている。手紙や荷物が届いた時は本人に渡し、手紙等出される場合には事務所より出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季を感じて頂けるよう、その季節に合った壁飾りや貼り絵を飾っている。又、生け花をされる利用者の友人が来苑され、季節の花を眺め、楽しんで頂いている。	施設の1階は同じ事業法人によるデイサービスセンターが入っており、その玄関を通過して2階がグループホームである。2つのユニットの間取りは左右対称同じに作られリビングにはソファ等がゆったりと配置されて明るく広々とした空間となっている。外のベランダに出ればいつでも外気に触れられ、場所によっては鳥羽湾が目の下に望めるなど利用者の癒しの空間となっている	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置き、テレビを見たり、会話をし、過ごされている。又、ベランダでの散歩や居室で過ごされる時は、個人に合った空間を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた物や、馴染みのある物を居室に置いて頂き、落ち着いて過ごして頂けるよう工夫している。又、趣味の物を持参され楽しまれている。	居室はいずれの部屋も日当たりが良く、窓から見える海は利用者を楽しませている。部屋の造りはシンプルであるが、壁に取り付けられた小さな棚など工夫がなされ使い勝手の良さが窺える。そこに使い慣れた様々な家具や調度品が運び込まれ居心地よい空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室等、分かりやすい様、絵や大きい文字で表示する等工夫している。又、安全に歩行できる様、廊下には手すりを設置している。		